

平成 24 年 10 月 22 日（月）

【照会先】

健康局結核感染症課予防接種室

（担当・内線） 難波江（2373）、喜多（2928）

（電話・代表） 03-5253-1111

（夜間・直通） 03-3595-2257

「日本脳炎の定期接種の予防接種の実施について（事務連絡）」の発出について

本日、都道府県に対し、「日本脳炎の定期接種の予防接種の実施について（事務連絡）」を発出しましたので、お知らせいたします。

事務連絡
平成24年10月22日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

日本脳炎の定期の予防接種の実施について

予防接種行政につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、10月17日に日本脳炎の定期の予防接種を受けた10歳の男児が、接種後数時間で死亡した事例が報告されました。

日本脳炎の定期の予防接種については、平成21年6月より乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが導入され、現在まで1000万回以上使用されているところですが、本事例のように接種直後に死亡した事例は、これまでのところ報告されていません。

接種後の死亡事例については、このほか、本年7月に接種後約1週間で急性脳症と診断され死亡した事例が報告されており、これについては、毎年度、定期的で開催している予防接種後副反応・健康状況調査検討会において検討する予定でしたが、これに先立ち、10月31日に開催を予定している第7回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会日本脳炎に関する小委員会において、両事例について検証し、今後の定期の予防接種の取扱いについて検討することとしました。

両事例とも現時点で予防接種と死亡との因果関係は不明であり、被接種者の臨床症状や使用されたワクチンのロット番号が異なる等の理由から、両事例の関係性は低いと考え、現時点では、直ちに定期の予防接種を中止すること等は考えておりません。

つきましては、下記の事項について御了知いただくとともに、貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）へ周知を図っていただき、その実施に遺漏のないようお願いいたします。

記

両事例の検証に資する等の観点から、日本脳炎に係る予防接種後副反応報告書については、特に迅速に国及び都道府県に情報提供を行えるようにすること。